

登録簿

届出番号	7 - 4 - 9	開始年月日	令和6年04月01日	変更年月日	
局コード	115	局名	保健医療局	部コード	7 部名 感染症対策部
課コード	4	課名	医療体制整備第一課		
同一の事務を所管する課					
保有個人情報を取り扱う事務の名称		個人防護具の備蓄・確保事業			
保有個人情報を取り扱う事務の目的		国は新型インフルエンザ等感染症に係る個人防護具の具体的な備蓄量・品目を定めて国として備蓄を行うことについて、政府行動計画に明記することを検討している。国の方針を踏まえ新型インフルエンザ等感染症等が発生した際に、封じ込め対策に従事する医療機関及び訪問看護事業所等の職員が感染を防ぎ、医療体制を維持するため、発生後では入手が困難になることが予想されるガウンやマスク等の個人防護具を予め確保する。			
保有個人情報の対象者の範囲		都内医療機関等担当者			
保有個人情報の記録項目	基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活等	その他
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☐ 生年月日 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☒ 電子メールアドレス	☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☐ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味	☐ 口座情報 ☐ その他*
保有個人情報の処理形態		☐ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☐ オンライン結合			
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☒ 本人以外 ☒ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☒ 他の官公庁 ☒ 民間・私人 ☐ その他*			
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 目的外利用 ☐ 法69条 1項 ☐ 他の都の機関等 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 他の官公庁 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 民間・私人 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ その他* ☐ 法69条 2項 4号			
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☐ 無 ☒ 有* 再委託 ☒ 無 ☐ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*			
備考		委託内容:個人防護具等の配送事務			
＊を付した項目について 具体的内容等を記載					
事務を廃止した場合		廃止年月日：		文書保存期限：	